

JICA-CM4TIP 通信

No.7/2015.11.11

- タイ人 17 名が日本で研修に参加しました
 - 第 1 回日本・タイ・ワークショップ
 - アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー

タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム (MDT) の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
- ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー (CM) 等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。

CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。
詳細は HP (<http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html>) をご覧ください。

宝塚市長表敬訪問。市長室のバルコニーにて、中央は中川智子市長



タイ人 17 名が日本で研修に参加しました

10 月 18 日から 30 日に、研修のために 17 名のタイ人が日本を訪問しました。日本人専門家も同行しましたので様子をお伝えします。一つは兵庫・大阪での「第 1 回日本-タイ・ワークショップ」でタイ人が 15 名参加。もう一つは東京方面で行われた JICA「アセアン諸国における人身取引対策セミナー」でタイから 2 名が参加しました。

15 名が兵庫・大阪で研修

日本-タイ・ワークショップには、社会開発・人間安全保障省のソーシャルワーカーや施設所長 10 名、労働省から 1 名、警察庁からは人身取引担当警察と入管警察が 1 名ずつ、検察庁から 1 名、NGO のスタッフ 1 名の 15 名が参加しました。

ワークショップの目的は、①日タイ両国の人身取引対策について相互理解を深めること、②人身取引被害者保護に必要な被害者中心主義とジェンダーの視点を持った支援とは何かを理解する、です。

同ワークショップの企画運営は、NPO 法人の女性と子どもエンパワメント関西 (エン関) が行い、10 月 18 日から 30 日まで、兵庫県や大阪府を中心に、人身取引対策に取り組んでいる警察庁、兵庫県警、弁護士や NGO 関係者、児童や配偶者やパートナーからの暴力 (DV) 被害者の保護を行う地方自治体や NGO、在日外国人を支援する公益財団法人、NGO を視察したり、講義を受けたりしました。また、女性や子どもへの暴力に対して、支援者としてどのように対応すべきかを体感するためのワークにも参加しました。

日本での学び

日本の人身取引被害者の認定数は 2011 年以降 20 人前後を推移しており、全員が女性で、被害の形態は性的搾取です。一方タイで認定されている人身取引被害者は 400 人以上で、被害者は女性だけではなく、男性も大きな割合を占め、形態も性的搾取、労働搾取、強制家事労働、強制乞食、強制代理出産など様々です。また、タイには日本にはない人身取引対策法が存在します。そんな中、タイの人身取引関係者に日本で何を学んでもらうと役に立つか考えなければなりません。

ワークショップの企画運営をしてくださったエン関は、1990 年以来関西を中心に子ども健全育成や男女共同参画社会形成を促進する活動をおこなっており、様々な経験と知見を有しております。従って、タイではそれほど見られない地方自治体と NGO の連携、被害者に寄り添う支援の仕方、在日外国人に対する行政サービスへのアクセス支援への工夫、ジェンダー視点の必要性についてみてもらえるようにしました。

DV 関連の講義や視察を 2 か所行いました。人身取引の関係は、日本

の場合、DV 被害者として相談してきた外国人が、もともと人身取引の形態で日本に連れてこられていたりしているケースがみられますし、昨今は偽装結婚して配偶者ビザで日本に入国し、人身取引被害者となっている例もあります。また、DV と人身取引被害者の共通項として、自由に移動できない、常に誰かのコントロール下に置かれている、暴力にさらされている、支援者から二次被害を受けやすい、社会復帰するのに時間がかかる、などが挙げられます。

児童保護に関しては、児童養護施設を視察し、日本の児童保護に関する施策を学び、Child Assault Prevention Program (CAP) という、こどもたちがいじめ、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラムに参加しました*1。



(写真) CHARM の事務所にて。CHARM は HIV 陽性の人を地域で支援するとともに、医療や保健・福祉機関と協力しながら多言語の環境整備に取り組んでいる NPO で、タイスタッフが常駐。

*1: CAP の詳細については、女性と子どもエンパワメント関西の HP を参照ください。<http://www.en-kan.jp/>



表彰式：前列左から4番目は「女性と子どものエンパワメント関西」の田上時子理事長、左から5番目はタイ王国大阪総領事館のアチャラーパン副総領事

JICA セミナー修了式：7カ国の人身取引対策関係者14名とJICA ジェンダー室副室長、専門家3名とNWECの渡辺さん

(前頁から)

また、タイ国内の移住労働者に対する支援方法を考えるきっかけになればと思い、在日外国人の抱える言語、医療サービス、生活保護サービス、DVなどの問題に対応している団体を訪問しました。

研修最終日には、参加者から「NPOが被害者保護の分野で果たす役割が大きい」、「地方自治体とNPOの連携は、現場のニーズに適した対応ができるので素晴らしい」、「DVシェルターの場所や相談員の名前を公表しないなど、被害者保護が徹底している」、「CAPのような体感型のワークショップをタイの実情に合わせてやってみたい」、「タイには人身取引対策法があっても、運用がきちんとできないと意味がないので、タイはそこを頑張るべきと思った」、などの意見が出ました。

今回も、多くの関係者の皆さまに大変お世話になりました。ありがとうございました。

2名がJICAセミナー参加

東京方面で行われたJICA「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」には、JICA 人身取引対策プロジェクトを実施中のタイから2名、ベトナム2名、ミャンマー4名に加え、カンボジアとラオスから各2名、マレーシアとフィリピンから各1名が参加し、ソーシャルワーカー、政策担当者、警察、検事、労働省、女性団体と現場レベルから行政トップまでの幅広い参加者が、10日間あまり共に学びました。セミナーの目的の一つは、国境を越えたネットワークづくりと各国の人身取引の状況と対策についてシェアすることでしたので、第一歩として個人レベルでの関係作りができました。

日本政府の人身取引対策

兵庫・大阪では地方自治体や民間・NGOの取り組みが中心でしたが、東京では日本政府の人身取引対策について、関係各省庁の政策についての講義を受けました。まずは、内閣官房からの説明で日本政府の人身対策への取り組みを概観し、警察庁から具体的な人身取引の事案と解決プロセスについて学びました。翌日には厚生労働省の女性保護専門官から日本の人身取引被害者保護施策と保護施設について講義を聞いてから、公的保護施設の事例として東京都女性相談所を訪問・視察しました。

社会開発・人間安全保障省からの参加者は、長期シェルターを担当する人身取引被害者保護課長でありし、女性相談所職員の説明を熱心に聞き入っていました。

2週目には米国TIPレポートでも指摘されている技能実習制度の課題と今後法改正によって改善しようとしている点について厚労省からの講義があり、外国人労働者支援を行っているNGO「移住労働者と連帯する全国ネットワーク」と弁護士から問題点を話してもらいました。タイ労働省からの参加者は、「移住労働者の受入国であり送出国であるタイにとっても派遣前の研修や事前に労働者の権利を知らせることなど参考になった」成果発表会で意見を述べました。

当事者視点にたった支援

今回のセミナーの目的は日本政府の人身取引対策を学ぶだけでなく、人身取引やDVの被害者の視点に立って保護・支援を行うことの大切さを学ぶことでした。セミナーの企画運営を行う国立女性教育

会館(NWEC)を会場としてのワークショップでは、在日タイ人ネットワークや民間保護施設「女性の家サラー」の働きや支援のあり方を学びました。後日訪問した民間保護施設を運営する一粒会の相談員から、支援を行う際に必要な「3H: Head(頭で考え)、Hart(心で共感)、Hand(具体的に行動)」を学び、3つのグループに分かれての人身取引ケースの寸劇にこれを適用しました。そのこともあって、成果発表会で多くの参加者が今回の重要な学びとして「3Hを自分の仕事に適用する事」を挙げていました。

また、一つの行政機関では対応できなかった複合的な問題を抱える生活困窮者・外国人・DV被害者のあらゆる相談に対応している「よりそいホットライン」や、夜の待歩きスタディーツアーをガイドし、JKビジネスの被害にあう女子高生たちに居場所を作って支援しているColaboの若い方々の働きを知り、今の日本社会の抱える貧困・格差や孤立の問題を認識し、必要としている人々に支援が届くための工夫と、共感し寄添い支援する姿勢に刺激を受けました。

国立女性教育会館(NWEC)JICAセミナー報告
<http://www.nwec.jp/jp/news/2015/page17.html>
よりそいホットライン：社会包摂サポートセンター
<http://279338.jp/>
Colabo コラボ <http://www.colabo-official.net/>



人身取引被害者保護のロールプレイを演じる、タイ・カンボジア・ミャンマー・日本混成チーム

◇ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするためJICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。